

令和4年西東京市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年5月24日（火）
開会 午後2時01分 閉会 午後2時48分
- 2 場 所 田無庁舎5階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
- 5 欠席委員 委 員 今 井 ゆ み
- 6 出席職員 教 育 部 長 松 本 貞 雄
教 育 部 特 命 担 当 部 長 清 水 達 美
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 近 藤 直
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 三 田 大 樹
指 導 主 事 長 峯 貴 弘
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
教 育 支 援 課 長 田 中 彰
社 会 教 育 課 長 吉 田 泰 一
公 民 館 長 福 所 良 幸
- 7 欠席職員 図 書 館 長 徳 山 好 永
- 8 事 務 局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 佐々木 通
- 9 傍 聴 人 0人

令和4年西東京市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和4年5月24日（火）午後2時から

場 所 田無庁舎5階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第16号 令和4年度西東京市教育委員会の主要施策

第 3 報 告 事 項 (1)令和3年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況

(2)令和3年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について（報告）

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和4年第5回定例会
(5月24日)

午後 2 時 01 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和4年西東京市教育委員会第5回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は米森委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は米森委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第16号 令和4年度西東京市教育委員会の主要施策、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○掛谷教育企画課長 私からは、議案第16号 令和4年度西東京市教育委員会の主要施策、につきまして説明申し上げます。

本議案につきましては、西東京市教育計画における38の施策のうち、令和4年度で教育委員会が取り組む主要な取り組みといたしまして、15施策18事業を位置づけているものでございます。

恐れ入りますが、議案書に添付してございます冊子の表紙を1枚おめくりください。

見開きページの左側には西東京市教育委員会の教育目標、右側には主要施策の位置づけ、また令和4年度の主要施策についての概要の説明を掲載してございます。

1枚おめくりください。こちらは目次となっております。こちらに記載のございます18事業につきまして、各事業のページでは、それぞれの事業の計画上の位置づけ、本年度の取組などをまとめているものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、2ページをお開きください。こちらでは、西東京市教育計画の施策の体系図の中に、太字で主要施策、事務事業を体系的にお示ししているものでございます。

基本方針1、「子どもの「生きる力」の育成に向けて」では3施策3事業を、基本方針2、「子どもの「心の健康」の育成に向けて」では2施策2事業を、2ページ、右側に移りまして、基本方針3、「持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」では5施策7事業を、基本方針4、「「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて」では5施策6事業を、それぞれ主要施策、主要事務事業としているものでございます。

なお、これらは5月17日に行われました総合教育会議における令和4年度の重点施策を踏まえ、主要施策としているものです。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。こちらは施策シートの見方でございます。

上段にございます基本方針・方向・施策、また施策の方向性、取組事業の概要につきましては、現在の教育計画に記載のある内容でございます。その下、具体的な取組（令和4年度）、またその下の予算額といたしまして、今年度の取組の内容、また予算額を記載しているものでございます。

またその下の段には、次年度に実施する事業評価に係る参考指標といたしまして、図など

によりまして、定量的、定性的な指標を表示させていただいているというものでございます。

それでは、各事業につきまして概要を説明させていただきたいと思っております。

4ページを御覧ください。

こちら1番、「情報リテラシーの育成と情報モラル教育の充実（GIGAスクール構想）」でございます。こちらは基本方針1、「子どもの「生きる力」の育成に向けて」のうち、方向の1番、「社会の変化に応える確かな学力の育成」、この中の施策③、「教育の情報化による学習指導の質の向上」でございます。令和4年度につきましては、中段でございます具体的な取組の中でございますが、1人1台のタブレット端末を活用した授業の研究、こちらを行ってまいります。また、GIGAスクール推進教師を対象とした研修会を実施しながら、各事例を全校に展開していくという内容になってございます。各学校のGIGAスクール推進教師を中心といたしまして、ICTの活用能力の向上、また情報モラル教育、こういったところの充実に努めていくという内容のものでございます。

恐れ入ります。次のページ、5ページを御覧ください。

こちら2番、「SDGsに取り組める児童・生徒を育成する教育」でございます。こちらは同じく基本方針1、方向1の中の施策④、「持続可能な開発のための教育（ESD）の推進」の事業でございます。令和4年度につきましては、令和2年度、3年度、研究指定校で研究した成果、こちらを各学校に展開するという内容のものになってございます。各学校の自主性、地域性を生かしながら、教科の中で環境問題を含む持続可能な社会に関する教育を実施するという内容のものになってございます。

続きまして、6ページでございます。

3番、「個に応じた教育実践の内容の充実」でございます。こちらは基本方針1の中の方向4番、「一人ひとりを大切にす教育の推進」の中の施策②、「個に応じた教育実践の内容の充実」の事業でございます。令和4年度につきましては、学校生活支援員の配置時間数を増加させるということで予定してございます。また、令和5年度の中学校配置に向けた検討を行ってまいります。このほか、これまで実施してまいりました特別支援教室のさらなる充実に向けまして、これまでの取組の成果と課題を検証してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、7ページ、4番、「子ども・保護者への心理的支援の充実」でございます。こちらは基本方針2、「子どもの「心の健康」の育成に向けて」の中の方向1、「相談・支援の充実」、施策①、「教育相談センターにおける相談・支援の充実」の事業でございます。令和4年度につきましては、大きく二つございます。臨床心理学的マネジメント、子どもの状況や家庭環境等を総合的に見立てながら必要な支援を考える、また、子どもと保護者と話し合いながら支援方針を決めていくという内容のものでございますが、こういったものの技術向上のための研修を実施していくということを予定してございます。また、教育相談センターの利用者アンケートを実施させていただきまして、利用者のニーズに応じた適切な対応、また質の高い相談の実現を目標に実施するというものでございます。

次のページ、5番目でございますが、「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」でございます。こちら基本方針2、方向2の「学校における教育支援体制の充実」の

施策③、「不登校への対応」の事業でございます。令和4年度につきましては、教育相談センターの利用者アンケートの実施、また、学校に登校しない・できない児童・生徒が気軽に利用できる居場所といたしまして、ニコモールの閉室日を活用したフリースペースを開設するということを予定してございます。

続きまして、9ページ、6番、「学校選択制度の実施」でございます。こちらは基本方針3、「持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて」の中の方向1番、「時代の変化に対応した学習環境等の整備」、施策②、「学校の教育環境の整備」の事業でございます。こちらにつきましては、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針に基づきまして、昨年度から懇談会を設置してこちらの検討を開始しているというところでございますので、引き続き令和4年度検討を行いまして、今後の方向性等をまとめてまいりたいと考えているものでございます。

続きまして、10ページ、7番、「ICT環境整備（GIGAスクール構想）」でございます。こちらと同じく基本方針3、方向1の中の施策④、「情報教育環境の整備」の事業でございます。こちらにつきましては、ハード的な整備というところございまして、普通教室の増加に伴うアクセスポイントの増設や、またインターネットの接続環境を改善するという整備を行ってまいります。また、オンライン授業等の際に、教員が複数のタブレットを使用したほうが授業しやすいというところもございまして、そういったところを踏まえまして、タブレット端末の追加整備を行っていく予定としてございます。

続きまして、11ページ、8番、「学校施設個別施設計画の策定」でございます。こちらも基本方針3、方向1の中の施策⑤、「学校施設の適正規模・適正配置と維持管理」の事業でございます。こちらにつきましては大きく4点ございます。1番目が、老朽化が進んだ学校のトイレを改修するという内容のものでございます。2番目といたしましては、使用頻度が高い水栓、いわゆる蛇口の部分でございますが、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症対策の充実を図ってまいるというものでございます。また、ひばりが丘中学校の旧校舎の解体工事を昨年度から実施してございますので、こちらの完了を見込んでいるというところでございます。また、学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の内容を踏まえまして、令和5年度の策定に向けまして、学校施設個別施設計画の検討を進めていくという予定としてございます。

続きまして、12ページ、9番、「学校給食費の公会計化」でございます。こちらは基本方針3の中の方向2、「学校経営改革の推進」の中の施策②、「学校における働き方改革の推進」の事業でございます。令和4年度につきましては、先進自治体に対する調査・ヒアリング等を行ってまいりまして、学校の働き方改革、また本市で実施してございます特色ある学校給食の実施の影響、こういったところにつきまして調査・研究を進めていく予定としてございます。

続きまして、13ページ、10番、「放課後子供教室」でございます。こちらは基本方針3の中の方向3番、「学校を核とした地域づくりの推進」の中の施策①、「地域と学校の連携・協働の仕組みづくり」の事業でございます。令和4年度につきましては、学習活動の機会提供につきまして、実施校数の増加や内容の充実に向けまして、学校施設開放運営協議会、ま

た関係部署等と連絡をして連携してまいります。また、学童クラブとの連携を進めまして、学童クラブを休まずに参加できるような仕組みの整備を引き続き進めてまいります。また、図書館との連携ということで、図書館職員の現地視察、事業実施等を行いまして、図書館との連携による事業の拡充、こういったところを検討していく予定としてございます。

続きまして、14ページ、11番、「まちなか先生（出前講座）の実施」でございます。こちらは同じく基本方針3、方向3、施策①の事業でございます。令和4年度につきましては36講座を実施していくというものでございまして、この中でこの事例をもとに令和5年度以降の講座内容、こういったものにつきまして検討しまして、次年度以降の実施希望調査等を行っていくという予定としてございます。

続きまして、15ページ、12番、「地域学校協働本部の研究 コミュニティ・スクールやPTA等との連携に関する研究」でございます。こちらと同じく基本方針3、方向3、施策①の事業でございます。令和4年度につきましては、市立小学校3校、中学校4校での導入を開始いたします。また、地域学校協働本部を「学校応援団」といたしまして、幅広い地域住民や団体等との緩やかなネットワークをつないでいくということを予定してございます。この中で導入した学校の事例、またその進捗状況を検証しながら、今後全校設置に向けまして市立小・中学校に情報提供を行いながら導入支援を行っていく予定としております。

16ページ、13番、「地域の関係機関・団体との連携・協働」でございます。こちらは基本方針4、「「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて」の中の方向1、「多様な学びをつなぐ生涯学習の振興」の中の施策①、「生涯学習推進体制の充実」の事業でございます。令和4年度につきましては、団体と連携・協力しながら講座を実施していくというところでございます。この中で、参加者の事業に対する評価、また要望等を把握し、各種事業の提供に努めてまいるという予定のものでございます。

続きまして、17ページ、14番、「高齢者の生きがいや交流につながる学習機会」でございます。こちらは基本方針4、方向1、施策③、「学びを通じた地域コミュニティづくり」の事業でございます。令和4年度は、高齢者も含めまして、市民の方々が地域活動に参加することを支援する事業を実施するという予定にしてございます。こちらにつきましても、アンケート等によりまして意見、要望等を把握してまいるという予定でございます。

18ページ、15番、「長寿化を踏まえた学習機会の提供」でございます。こちらは基本方針4の中の方向2、「誰もが学習に参加できる機会の充実」の中の施策②、「ライフステージに応じた学びの機会の充実」の事業でございます。こちらにつきましては、子ども対象、青少年対象、親子対象、乳幼児がいる保護者、また学齢期の子どもがいる保護者、思春期の子どもがいる保護者、勤労世代、高齢者対象など、さまざまなライフステージに応じた事業を展開していくという内容のものになってございます。また、20代から40代の就労世代が、変化する社会を見据えながら暮らし方や働き方を考える講座、こういったものも併せて実施していくという内容のものでございます。

続きまして、19ページでございます。16番、「多世代で学ぶ学習機会の提供」でございす。こちらは基本方針4、方向2、施策②の事業でございまして、令和4年度につきましては、多世代や地域のつながりを構築するきっかけになるような事業を実施するという予定で

ございます。こちらにつきましても、アンケート調査によりまして要望等を把握してまいるといふ予定でございます。

続きまして、20ページでございますが、17番、「レファレンスサービスにおけるデータベースの強化と推進」でございます。こちらは基本方針4の中の方向3、「「学び」が実践できる地域の学習資源の活用」でございます。その中の施策②、「図書館機能の充実」の事業でございます。令和4年度につきましては、判例情報の検索が可能となる法律データベースを導入するといふ予定でございます。有料データベース、また国立国会図書館のデジタルコレクションの利用に特化した専用端末、こちらを設置いたしまして環境を整備するといふ内容のものでございます。あわせまして、昨年度実施しました講演会のアンケート結果、こういったものを踏まえながら、上記のデータベースや専用端末等の周知、また利用促進に努めていくといふ予定でございます。

最後でございます。21ページ、18番の「下野谷遺跡の保存・活用」でございます。こちらは基本方針4、方向3の中の施策③、「文化財の保存と活用の充実」の事業でございます。令和4年度につきましては、下野谷遺跡の保存活用計画、また整備基本計画に基づきまして、令和3年度に引き続きまして史跡の整備工事を行うといふ内容のものになってございます。

以上、雑駁ではございますが、令和4年度の西東京市教育委員会の主要施策の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

○米森教育長職務代理者 二つ教えていただきたいと思ひます。8ページと12ページになります。

8ページの「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」ということでお書きになっていまして、不登校は多分、不登校の中に、いじめとか虐待とかいろいろな隠された部分があるといふことで、不登校対策、西東京ルールとかを決めたり、不登校には力を入れてきたと思ひます。今回、「登校しない」、不登校の、「しない・できない」という二つ児童の区分けがしてございまして、これによって施策の方向が違ふといふことだと思ひんだけれども、これまでもそういうことで不登校の事情は学校を通じていろいろ調べてはきていふと思ひんだけれども、その中でこういうふうに分ける必要が出たのかとか、その辺の事情と、それから新たにそういう不登校の児童についての状況を調査する、新たに状況を調査するといふようなこともこの中で考えておられるのか、その辺のいきさつを含めて教えていただければと思ひます。

○田中教育支援課長 御質問の1点目についてでございます。不登校の理由につきましてはさまざまあると認識しております。今回の「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」というこの文言につきましては、不登校という言葉がマイナスイメージに感じるといふ保護者の方もいらっしゃるということもありまして、そういった児童・生徒、保護者の方に一定配慮して、こういった形で整理させていただいております。

2点目、状況調査の関係でございますけれども、今回の5番の内容につきましては、教育支援課で行っている教育相談の相談支援体制等を、ニーズに合っているかどうか、そのあたりをもう一度確認させていただいて、必要があればまた新たな支援策を検証・検討する必要

があると考えておりました、そのあたりを整理したいと考えております。

以上です。

○米森教育長職務代理者 そうしますと、登校しない理由といたしますと、保護者の理由もあるし、本人の理由もあったり、いろいろあると思うんです。それから、ヤングケアラーと今言われているようにいろいろな事情があると思うんです。そういう意味で、学校よりはもう少し幅を広げて調査をするようにしたいということによろしいんですか。

○田中教育支援課長 はい。

○米森教育長職務代理者 わかりました。

もう一つ。あと一つは、公会計化というのがございますけれども、公会計化につきましては、これまでも事務局のほうでもいろいろ努力して取り組んでこられた経緯があると思いますので、これまでの経緯も整理していただいて、ちょうど今は教員の方の長時間労働、働き方改革もありますし、子どもど真ん中の市政を進めるということもありますので、ちょうど状況的には一番推し進めやすい状況かと思っておりますので、是非前向きに研究をしていただいて、実現に向けて取り組んでいただければというふうに思います。お願いします。よろしくお願ひします。

○近藤学務課長 学校給食費の公会計化についての御意見、御要望ということで承ります。給食費の公会計化につきましては、これまでも給食費の徴収における学校の負担とか、先進自治体の取り組み、そういったところを調査してまいった経緯があるかというふうに把握してございます。引き続きこの公会計化に伴いまして、現在、西東京市の特色ある学校給食、こちらの実施にどういった影響が出てくるのか、そういったところも含めて調査・研究して慎重に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○米森教育長職務代理者 是非よろしくお願ひします。

○山田委員 今の公会計化に伴って、西東京市の特色ある学校給食の実施への影響を調査するとおっしゃったわけですが、これは仮に、特色ある学校給食の実施へネガティブな影響があるような結果が出た場合には、公会計化は見送るということなんでしょうか。

○近藤学務課長 その影響の度合いによっても検討しなければいけないというふうに考えてございますが、全体的な公会計化に伴う費用対効果といったところと教職員の方の負担軽減、あとはまた、特色ある給食の実施への影響、そういったところを総合的に勘案いたしまして検討させていただき、決定させていただければというふうに考えてございます。

○山田委員 その辺、わからないではないんですけれども、やっぱりこれは働き方改革の推進の結構肝の部分じゃないかと私は思うんですけれども、それを推進する方向で行かないと、ほかに何かこういう理由があるから、こういう理由があるからということでやらない理由ばかり見つけるようなやり方だと、本来の目的を見失うのではないかとというふうに思いますので、その辺はよろしく御検討いただければと思います。

もう1点よろしいですか。さっきのG I G Aスクールの運営支援センターのことなんですけれども、これもやっぱり新聞記事を読むと、例えばG I G Aスクール推進教師の負担がか

なり重くて、それを解消するためにそういう支援センターみたいなものを文科省が設置を求めていると。時限的ではあるけれども、そこに対して補助金をつけるということのようなんです。

その記事の内容によると、結局いろいろな学校の先生方からいろいろな質問、要するに疑問があったときのヘルプデスクなんです、これは基本的に。そこにそういう専門の職の人が張りついていて、いつでもそういうことに答えられるという格好になっているんですけども、実は、学校によってはそこへ話を持っていくのも推進教員がやるというような格好になっていて、結局負担が解消されないとか、もっと気楽に各先生が疑問に思ったときに非常に簡単なことも含めていろいろなレベルの質問に回答できるヘルプデスク、そういったものの設置を自治体に求めているようなんです。全体的に、全国的にまだ4割ぐらいしか実施されていないということです。是非これを研究していただいて、早急に実施の方向というか、サステナブルな持続性のある形でのヘルプデスクみたいなものを是非設置していただければと思っていますので、よろしくお願いします。

- 山縣教育指導課長 サポート体制のことにつきましては、指導課に常駐するヘルプデスクと、各学校を定期的に巡回してサポートする体制があります。あとは、委員がおっしゃるように、より現場に近いサポート体制と、ニーズに応じたというところは、校長会と連携を図りながら、リサーチはしていきたいと思っております。

今現在は、そういった意味では、比較的幅広に相談を受けられる体制づくりはされておりますので、さらにそれが充実するよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 山田委員 ありがとうございます。

- 服部委員 7ページの「子ども・保護者への心理的支援の充実」のところでもそうなんです、事業予算費として計上されている金額というのは、去年の、昨年度からどれぐらいのものなのかということ。

それから、8ページの「学校に登校しない」というものの取組事業の概要のところ、
「学校に登校しない・できない児童・生徒の学校に代わる新たなサードプレイスとしてフリースペースを試行的に開設」とあり、それが次の欄で、「ニコモルールの閉室日を活用したフリースペースを開設」とありまして、居場所がふえること自体はいいと思うのですが、これは子どもたちのニーズを、声を受けてのものなのか。よく新聞にあるようなこういう場所を校内に設置する可能性はあるのでしょうかという2点を質問いたします。

- 田中教育支援課長 まず1点目の「子ども・保護者への心理的支援の充実」についてでございますけれども、こちらの予算につきましては、相談員の報酬であるとか、あとは研修を行いますので研修の講師への謝金というところを想定しております。相談員報酬につきましては例年とほぼ変わりはないと思うのですが、講師等の謝金につきましては、その研修の回数に合わせて謝金は発生するものでございます。

今回につきましては、主にアセスメント研修につきましては全8回を予定しております。こちらにつきましては、4月から8月期に4回、9月から翌年の3月期の間で4回、また、ネットワーク活用研修というのがございまして、こちらのほうも全2回を想定してござい

て、4月から8月で1回、9月から翌年3月で1回ということで、合計2回を想定しております。

また、「学校に登校しない・できない児童・生徒への支援」の関係でございます。具体的な取組ということで、令和4年度想定しているところで、生徒が気軽に利用できる居場所として、ニコモールの閉室日を活用したフリースペースということでございます。こちらにつきましては、利用者、ニコモールの、それからまた適応指導教室のスキップ教室などに通われている保護者の方とか、子どもさん、生徒さんの御意見などもあったりとか、また、適応指導教室の教員の方が、これまでの児童・生徒と接する機会の中でこういった場所が必要だということで、学校以外のサードプレイスというような位置づけで、今回試行的にどうか、実施したいと考えてございます。

こちらにつきましては、学校に登校しない・できない子どもさんにふらっと開設時間内に来ていただいて、本を読んでいただくなり、御自分が好きなような形で時間を過ごしていただくという場所で想定しているところでございます。

次に、校内へのスペースというところでございますけれども、こちらにつきましては、現在でも各学校で体調が悪くなったりした場合には、子どもさんが教室を離れて少し休まれてというような対応はしていると認識しております。こういったスペースにつきましては、他の自治体の取り組みもあるかと認識しておりますので、そういったところも今後、調査・研究をしてみたいと考えております。

以上です。

○木村教育長 よろしいですか。

○服部委員 ありがとうございます。事業予算額に関しては横ばいというようなことでよろしいのでしょうか。これまで――

○田中教育支援課長 すみません、今手元には前年度の資料がないのですがけれども、相談の報酬につきましては、大勢的には変わっていないというふうに考えております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○後藤委員 1点だけお願いします。10ページの「ICT環境整備（GIGAスクール構想）」の中で、具体的な取組の中で、オンライン授業の際に教員が2台目のタブレット端末を使用できるようにするためということで追加整備等があって、大変すばらしい取り組みだと思うのですが、いわゆる教材、教員がつくった教材を学内または学外で共有する手段といましようか、方法とか、そのあたりはこの中に含まれているのか、別にあるのかを教えてください。

○山縣教育指導課長 今回、教員が2台持ちをするための増分として計上させていただいておりますが、オンラインをやってみてわかったことは、2台だけじゃなくて3台、4台を重ねてやっている教員もいました。そういった活用で他校との教材の共有が図られるかというところについては、フォルダをつくることで、教材の共有化が図られるというふうに考えております。今、西東京市立小学校教育研究会や西東京市立中学校教育研究会でも試行的に取り組んでみたいと考えているところです。1人の教員の教材をみんなで共有し合いながら活

用していく、これは校内も校外も同様に、進めていきたいと考えているところでございます。
以上でございます。

○米森教育長職務代理者 質問になりますけれども、まちなか先生で36講座がもう既に決まっているというのはすばらしいなと思っています。これでちょっと気づいたんですが、謝金が幾らか単価はわかりませんが、今、コミュニティ・スクールによって、いわゆる謝金とかそういう部分が充実されて取り組みやすくなったというのはあるかと思います。そういう意味で、謝金が充実するのはいいんですけども、予算化されて、謝金の予算化と、それで回数が制限されるというのもおかしな話なので、予算化された範囲でやりなさいとなるとできなくなりますから、その辺の対応はどうされますかというのと。それから、謝金ができただけで、整理の仕方として、例えばコミュニティ・スクールに係る分は多分謝金で措置されるけれども、地域教育活動、学校応援団の部分は多分ボランティアという整理になっているのかなというふうに思うんですが、この辺の謝金とボランティアとの整理についてどうなっているのかなと思ったものですから、すみません、教えていただければ。

○吉田社会教育課長 まちなか先生の謝金についてはこちらに記載のとおりで、公民館のみの謝金の計上となっております。社会教育課は、社会教育課の文化財の学芸員が今年度は行うという形になってございますので、謝金は一切、社会教育課はついてございません。
以上です。

○米森教育長職務代理者 ここは十分に手当がついているということでいいんですね、まちなか先生は。——わかりました。

あと、そういうこれに限らない、謝金がいろいろ導入されていますので、その辺が予算で考えると、例えばコミュニティ・スクールは大体6回ぐらいの予定と書いてあったみたいですから、充実しようと思うと回数がふえるかもしれない、そういう意味では。そうすると、予算枠に達したら予備費か何かよくわかりませんが、そういうやり方ができるのかどうかよくわからないものですから、その辺と、活動内容と予算措置との関係。それから、謝金を払う活動と謝金が出ないのと区別があるんじゃないかなという気がしたものですから、そこら辺があるのかどうかちょっと教えていただければ。

○掛谷教育企画課長 まず、コミュニティ・スクール等の会議の回数というところでございます。こちらにつきましては予算を計上させていただいてございます。人数と回数で予算を計上させていただいておりますので、予算でございまして、年度でやはり範囲の中でという形にはなってしまいます。ですので、実施していく中で回数の増が必要だということであれば、予算編成に向けてどういうふうに対応できるかということを調整していくことになるかなと思いますので、まずはやはりどうしても予算の中で対応するというところになってございます。

また、報酬等の関係でございまして、こちらに計上のごさいます講師の謝金といたしましては、まちなか先生として市民の講師の方等に御協力——こちらの事業と私どものやっているまちなか先生をリンクさせるような、連携させるような事業という形で、公民館の部分だけ予算が計上されているという内容のものになってございますので、まちなか先生として市民の方に御協力いただく場合の謝金という内容のものになってございます。

基本的には、そのほかにつきましては、市のほうで予算で計上しているものとしては、コミュニティ・スクールの関係ですと……

○米森教育長職務代理者 地域学校協働活動推進員……

○掛谷教育企画課長 そうですね、そのコーディネーターの報酬というのもございます。

○米森教育長職務代理者 コーディネーターね、これは。

○掛谷教育企画課長 そういったところもございますが、各活動に御参加いただく方という部分の報酬というのは、特に予算計上はないというような状況になっております。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 わかりました。

○木村教育長 ほかに質疑はございせんか。——質疑を終結します。

これより討論に入ります。——討論を終結します。

これより議案第16号 令和4年度西東京市教育委員会の主要施策、を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和3年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、説明をお願いいたします。

○三田統括指導主事 私からは、令和3年度 西東京市公立小・中学校児童・生徒の進学状況、について報告いたします。

恐れ入りますが、横置きの資料の上段を御覧ください。

令和3年度は1,632名の児童が市内の公立小学校を卒業しました。そのうち、校区内の西東京市立中学校に1,292名、校区外の西東京市立中学校に60名進学しています。また、市外の都内公立中学校に14名、都立中学校あるいは都立中等教育学校に33名、都内国立中学校に8名、都内私立中学校に205名、都外の中学校に16名の児童が進学しています。

続きまして、資料の下段を御覧ください。

令和3年度は1,362名の生徒が市内公立中学校を卒業しました。そのうち、都立高等学校に787名、都内私立高等学校に477名進学しています。また、国立高等学校に2名、都外の高等学校に83名進学しています。

なお、専修学校に進学した生徒あるいは家事手伝い等の生徒は9名、就職した生徒はゼロ名、その他として、進学希望が1名、進路検討中が3名となっております。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2) 令和3年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について(報告)、説明をお願いいたします。

○田中教育支援課長 それでは、私からは、令和3年度適応指導教室「スキップ教室」入室児童・生徒の状況について、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

(1) 入室児童・生徒の状況でございます。入室者数につきましては、小学生、4年生3人、5年生7人、6年生5人、中学生は、1年生9人、2年生16人、3年生29人、入室合計69人でございます。そのうち、学校への復帰者について申し上げます。進級・進学時での復帰者については、中学3年生は28人、小学校5年生から中学校2年生までは12人、合計で40人となっております。次年度継続者、今年度、つまり今年度継続して通室することになった方につきましては28名でございます。その他、中学3年生のお一人は今年度の秋に進学予定でございます。

続きまして、下段の(2)入室生徒の中学卒業後の進路でございます。中学3年生29人の進路でございますが、1人を除き、都立または私立の高等学校に進学しております。そのお一人につきましては、健康上の理由などから復帰時期を相談し、今年度の秋に通信制の私立高等学校へ進学予定でございます。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

それでは、報告事項(1)及び(2)の説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

○服部委員 私、市町村の教育委員会連合会に出させていただいて、去年から東京グローバルゲートウェイが立川にできるということを聞いています。今日は令和4年度のお話でしたので来年度ですが、とてもいい施設と思われましたので、何か御予定があったらお聞きしたいなと思いました。

○山縣教育指導課長 以前都心部にグローバルゲートウェイができて、その後、多摩地域にということで、今度は立川に開設されると聞いております。体験的にも学べる施設と聞いておりますので、今後、見学会等も開催されると聞いておりますので、それを踏まえて子どもたちにどう還元できるかということを検討してまいりたいと思っております。

一つ課題として挙げるのであれば、半日コースと1日コースとそれぞれ料金が発生しますので、そのことも踏まえながら校長会と相談していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ちょっとこれは余談ですけども、晴海にあるあちらは視察へ行ったことがあるんですよね、教育委員さんも含めて。今回立川なので、その辺、入場料というか、見学科料なども含めてちょっと調整して。もちろん無料でしたら車で皆さんを御案内することもできるし、費用がかかることであれば、それはまた検討しなければいけないかなと思いますけれども、是非そういう機会があればいいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山縣教育指導課長 承知いたしました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和4年西東京市教育委員会第5回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

午 後 2 時 48 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員